

開催日時 平成30年03月27日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通警察業務推進結果について
交通死亡事故「0」4年間を目指した広報啓発活動や子供・高齢者の事故防止対策及び道路環境整備の各種取組等を推進した結果、前年度より交通違反及び人身事故が減少した旨を説明した。
- 2 警備警察業務推進結果について
管内各神社の祭礼警備での参拝者等の事故防止や防災訓練等を推進し、地域住民への防災意識の改革を図った旨を説明した。
- 3 地域警察業務推進結果について
地域住民とのふれあい活動として推進している、おはよう立番、学童整理等の地域安全活動、広報啓発活動等により安全安心の体感向上を図った旨を説明した。
- 4 刑事警察業務推進結果について
管内で発生した凶悪犯罪を早期に検挙した事例を説明した。
- 5 組織犯罪対策警察業務推進結果について
管内で発生した外国人犯罪と薬物犯罪の検挙事例について説明した。
- 6 生活安全警察業務推進結果について
振り込め詐欺被害防止及び各種被害防止訓練の推進結果と少年事件の減少、風俗店舗等に対する取締り推進結果を説明した。
- 7 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第3回会議において出された「年末年始の取組をしっかりとやってほしい」旨の要望については、各国での車両突入テロ事件を挙げ、湯島天満宮初詣警備での参拝者等の安全対策の推進、参拝経路の見直し等を実施し、事故の発生はなかった旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 春の全国交通安全運動の推進について
平成30年4月6日(金)から15日(日)までの10日間で、スローガンは「世界の交通安全都市TOKYOを目指して」で、運動の推進項目として
子供と高齢者の交通事故防止
自転車の安全利用の推進
全ての座席におけるシートベルトの着用義務の周知と指導取締り
飲酒運転を絶対に許さない環境づくり
二輪車事故防止における街頭指導と実技指導の推進
等を推進し、交通事故防止の徹底を図っていく旨を説明し、意見等を求めた。
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署の取締り活動ガイドラインは、毎年改定しているもので、管内の交通情勢を勘案したところ、平成30年1月1日に改定した内容は
最重点路線を本郷通り、白山通り、中山道としていたが、新たに春日通りを最重点路線として加えて取締りを強化する。
旨を説明し、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
自転車専用道路での交通事故を減らすためにも自転車利用者へのヘルメット着用を呼び掛けていただきたい。
自転車を購入する際、販売店舗で自転車安全五則のチラシを配布することをしていただきたい。
安全教育は子供達の他にも父兄や子育てを終えた人達に対しても実施していただきたい。
 - (2) について

取締り活動ガイドラインの見直しに関する署長や交通課長の説明をお聞きして十分に理解できたので、今後もガイドラインが地域実態に即したものになるように、定期的に見直しを続けていただきたい。また取締りが必要な場所がある場合は連絡をさせていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「交通安全運動期間中は町会でテントを出すので、是非、交番の警察官にも立ち寄ってほしい」旨の意見があった。

その他

次回、平成30年度第一回の会議は、6月中に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 本富士警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月12日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	本富士警察署講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 交通警察業務推進結果の説明をした。
 - (1) 交通死亡事故「0」4年間を目指した関係各協力団体との連携について
 - (2) 交通人身事故の発生状況について
 - (3) 秋の全国交通安全運動の実施結果について
 - (4) 交通違反取締り状況について
- 2 警備警察業務推進結果の説明をした。
 - (1) 警備実施について
 - (2) 米国トランプ大統領夫妻一行来日警備について
 - (3) 各種訓練等の実施について
- 3 地域警察業務推進結果について説明をした。
 - (1) 110番入電状況について
 - (2) 地域住民と一体になった業務推進について
- 4 刑事警察業務推進結果について説明をした。
当署の刑法犯認知件数と検挙率及び主な検挙事例について
- 5 組織犯罪対策警察業務推進結果について説明をした。
指定暴力団幹部の検挙事例について
- 6 生活安全警察業務推進結果について説明をした。
 - (1) 管内指定犯罪発生状況及び特殊詐欺被害防止対策について
 - (2) 防犯活動及び相談業務について
 - (3) 少年事件、補導活動状況について
 - (4) 環境浄化活動状況について
- 7 前回の意見要望等に関する業務推進結果について
 - (1) 自転車専用レーンでの駐車取締りを強化すると共に自転車教室の開催及び行政への働き掛けを実施した。
 - (2) 電話作戦等の注意喚起について
個人宅への電話及び個別訪問による録音機の取付けを実施した。
 - (3) 民生委員との協力体制について
研修会に赴き、教養及び被害防止について実施した。
 - (4) 未成年への教養
管内の高校において生徒に対し防犯研修を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年未年始における各課の取組みについて
 - 1 重大交通事故防止対策について
 - (1) 見せる街頭活動の実施について
 - (2) 赤色灯点灯走行について
 - (3) 薄暮時間帯におけるライトオンの推進について
 - (4) 交差点におけるアイコンタクト運動の推進について
 - 2 年未地域安全活動について
 - (1) 防犯講話、合同パトロール、各種訓練の実施について
 - (2) 各種被害防止対策について
 - 3 年未年始特別警戒について
 - 4 湯島天満宮初詣警備について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長の説明のとおり、年未年始の取組みについてしっかりと実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「特殊詐欺対策の未成年への教育について引き続き、学校等へ赴き青少年への防犯講話を行っていただきたい。」との要望があった。
委員から「交番の警察官には地域に根付いた活動をしてもらいたい。」との要望があった。

その他	次回（平成29年度第4回）の会議は、平成30年3月中に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 本富士警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年10月05日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 本富士警察署講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 地域防災力の向上に向けた取組について
 - ・ 税務署職員に対して防災講話、湯島小学校において避難誘導訓練を六義園において駒込警察署との水害対策合同訓練を実施した。
 - ・ 本署において災害対策用資機材を活用した技術向上訓練を実施した。
- 2 湯島地区における盛り場対策の推進について
 - ・ 湯島環境浄化パトロールを17回実施し、客引き条例の施行後チラシを配布した。
 - ・ 上野警察署や本部合同で暴力団排除ローラー作戦を実施し、暴力団排除の呼び掛け、情報収集を実施した。
 - ・ 文京区と協力体制を取り、7月1日に施行された「文京区公共の場所における客引き行為等防止に関する条例」の説明会を実施した。

[業務報告]

本年6月から8月末までの特異取扱いのほか、「交通死亡事故『0』3年達成し、現在も継続中、各種交通安全対策の推進」「警衛警備・雑踏警備実施状況」「110番入電状況、受傷事故防止対策」「刑法犯認知件数と検挙状況」「外国人犯罪検挙状況」「犯罪抑止対策状況、防犯活動状況、少年補導・検挙状況、環境浄化活動状況」等について報告した。

[諮問]

重大交通事故防止対策について
特殊詐欺の現状と対策について

[答申]

- 1 重大交通事故防止対策について
 - (1) 自転車専用レーンにおける駐車車両の指導取締りをしてもらいたい。
 - (2) 自転車のマナーを遵守させるためにも自転車教室を多く開催してほしい。
 - (3) 子供の安全教室にも保護者が参加できるように行政にも働き掛けてほしい。
- 2 特殊詐欺の現状と対策について
 - (1) 電話作戦などの注意喚起をよくやってほしい。
 - (2) 民生委員と協力して被害防止対策を知らない方への対策をしてほしい。
 - (3) 未成年に対する教育をしっかりしてもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「地元に対して湯島地区の風俗店等の取締りの状況や結果の情報がほしい。」との意見があった。署長から「捜査や処分が終了した時点で、極力情報を発信したい。」と回答した。
- 2 委員から「立入拒否で全国初めての取締りを実施したとありましたが、どのようなものだったのかお聞きしたい。」との要望があり、署長からその状況について簡潔に説明した。
- 3 委員から「湯島地区には女性にスカウトするキャッチはいるのですか。」との質問があり、署長から「現在まで把握はありません。」と回答した。
- 4 委員から「交通安全運動期間中に警察官がテントに一度も顔を出さなかった場所があるので、今後は是非、顔を出してほしい。」との意見に、署長から「今後は、私からもよく指示をし、テントに赴くよう指導します。」と回答した。
- 5 委員から「選挙違反に関して所轄の仕事になるのですか」との質問があり、署長から「警視庁を挙げて対策に取り組んでおり、本部と連携して取締りを実施しています。情報がありましたら、是非連絡をください。」と回答した。

その他 次回(平成29年度第3回)の会議は平成29年12月12日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 本富士警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月20日 午後02時30分～午後05時05分		
開催場所	本富士警察署講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会長、副会長の互選を実施した。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <p>1 犯罪抑止総合対策の推進状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺根絶対策として管内の高齢者連合会等に対して最近の犯罪手口について防犯講話を実施した。 ・ 管内の都立工芸高校においてアルバイト感覚で特殊詐欺の受け子等の犯罪に加担しないよう注意喚起を行っていくことを回答した。 ・ 民泊の実態把握状況について民泊と思われる建物等の把握状況を回答した。 ・ 民泊の現状は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種実態把握を強力に推進中であることを説明した。 <p>2 春の全国交通安全運動の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全運動前に協力団体等の会議を実施し、期間中の指針や行事の確認、実施要領等の統一を図り、警察、協力団体、地域が一体となって取り組んだことを回答した。 ・ 自転車五則普及は広報啓発活動でケーブルテレビに情報発信をするとともに各種キャンペーンを実施しあらゆる機会を通じて広報活動を実施したことを回答した。 ・ 子供、父兄の交通事故防止対策は、管内の児童館、幼稚園、小学校等において児童678名、父兄63名に対して安全教室、地域こどもプラザ、根津つつじ祭りなどで子供160名、大人225名に対し、交通事故防止対策を実施したことを回答した。 ・ 道路環境整備は、国土交通省と合同で自転車・看板の撤去、湯島地区の看板撤去、文京区による駅周辺の自転車撤去、毎月1回、文京区との自転車の合同撤去をしたことを回答した <p>[業務報告]</p> <p>本年1月から5月末日までの特異取り扱いほか、「交通死亡事故『0』3年達成、春の交通安全運動実施結果と交通人身事故発生状況」、「警衛警備・雑踏警備実施状況」、「110番入電状況と110番対応状況、巡回連絡資料の配布」、「刑法犯認知件数と検挙状況」、「外国人犯罪・薬物犯罪の検挙状況」、「犯罪抑止対策状況、防犯活動状況、少年補導・検挙状況、環境浄化活動状況」等について報告した。</p> <p>[諮問]</p> <p>1 地域防災力の向上に向けた取組について 2 湯島地区における盛り場対策の推進について</p> <p>[答申]</p> <p>1 地域防災力の向上に向けた取組みについて</p> <p>(1) 今後も被害想定に基づいた、訓練をしっかりと実施してもらいたい。 2 湯島地区における盛り場対策の推進について</p> <p>(1) 街ぐるみで対策を行うような取組みを行っていただきたい。 (2) 暴力団対策として合同ローラーやパトロールを行っていただきたい。 (3) 文京区と協力体制を取り、各対策を行っていただきたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <p>安全な街、住みよい街にするために、私たちも町の人々の声を聞き、意見を述べたいと思いますので、よろしく願います。</p>			
その他	次回(平成29年度第2回)の会議は、平成29年9月から10月に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 本富士警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月24日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 本富士署 3階講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 交通課における重大交通事故防止対策について
飲酒運転対策として、「ドライバーや飲食店に対する情報発信」をお願いしたいとの答申を受けて、「トラックストップ作戦」の実施や「ハンドルキーパー運動」の推進について説明した。
- 2 地域課におけるパトカーの赤色灯点灯走行による警戒活動について
湯島繁華街地区対策として、赤色灯を点灯したパトカーによるパトロールをお願いしたいとの答申を受けて、湯島繁華街地区における重点警ら活動について報告した。
- 3 警備課における「平成29年湯島天満宮「初詣」警備」について
「初詣」警備における車両の侵入対策をしっかりとしてほしいとの答申を受けて、湯島天満宮「初詣」警備における「パイプ柵・安全ゾーンの設置」「車両検問の実施」等について説明した。

[業務報告]

平成28年中における「交通人身事故発生状況」、「交通違反取締り状況」、「各種警備実施結果」、「地域安全活動推進結果」、「全刑法犯認知件数」、「主な検挙事例」、「各種防犯活動」等について報告した。

[諮問]

- 1 犯罪抑止総合対策の推進状況について
- 2 春の全国交通安全運動の推進について

[答申]

- 1 犯罪抑止総合対策の推進状況について
 - (1) 広報車による広報よりも、老人クラブ等での講演等を実施してほしい。
 - (2) 高齢者への働き掛けとともに、中高生に対しても犯罪に巻き込まれないための教養が必要だと思う。
 - (3) 「民泊」については、テロ対策や犯罪抑止のために、実態把握を進めてほしい。
- 2 春の全国交通安全運動の推進について
 - (1) 自転車五則の普及と道路環境の整備をお願いしたい。
 - (2) 児童への教育と共に、保護者への教育もお願いしたい。

[意見・要望等]

委員から「最近、子供に挨拶をただけで不審者扱いされることもあるので、お巡りさんには子供たちにたくさん「声掛け」をしてほしい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 本富士警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月05日 午後03時00分～午後04時50分

開催場所 当署3階 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「重大交通事故防止対策」について
「自転車のマナー向上のための対策」「スクールゾーン対策」「住民（児童）に対する安全教育」を実施してほしい旨の答申を受け、「自転車指導取締り強化路線」及び「スクールゾーン」における交通違反の取締りを実施し、小中学校において交通安全教育を実施した旨を回答した。
- 2 上野・湯島地区の現況と今後の対策
合同パトロール等、地域と協力した取組みや、違法な営業をしている風俗店等の取締りを強化してほしい旨の答申を受け、地域団体と官民一体となった合同パトロールの実施状況や風俗営業店の取締り状況及び立入状況等について説明した。

[業務報告]

本年9月から11月末日までの「交通人身事故発生状況と交通事故防止対策実施状況」「特殊詐欺根絶月間の実施状況」「各種警備訓練の実施状況」「刑法犯の認知件数と検挙率」等について報告した。

[諮問]

年末年始における各課の取組みについて

[答申]

- 1 交通課における重大交通事故防止対策について
飲酒運転を防止するために、飲食店等への働きかけをお願いしたい。
- 2 地域課におけるパトカーの赤色灯点灯走行による警戒活動について
上野・湯島地区で、客引きの多い時間帯に特にお願いしたい。
- 3 警備課における「平成29年湯島天満宮「初詣」警備」について
参拝客の列に車両が進入してこないように、交通整理をお願いしたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「110番に対するレスポンスタイム短縮の話聞いて、大切なことだと思うので今後も継続してほしい。」との要望があった。
- 2 委員から「金融機関の警戒に当たっている警察官がビラを配布していたが、その配布の仕方にやや温度差を感じた。」との意見があり、署長から「積極的に実施するよう指示を徹底します。」と回答した。

その他

次回（平成28年度第4回）の会議は、平成29年3月に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 本富士警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月23日 午後02時30分～午後04時30分

開催場所 本富士署 3階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「#9110」の積極的な広報について
- 2 防犯カメラの現状と設置促進について

[業務報告]

本年6月から8月末日までの「交通事故発生状況と交通違反取締り状況」「警備諸対策実施状況」「110番入電状況」「侵入窃盗等の指定重点犯罪の発生状況と抑止対策」等について報告した。

[諮問]

- 1 重大交通事故防止対策について
- 2 上野・湯島地区の現況と今後の対策について

[答申]

- 1 「重大交通事故防止対策について」
 - ・ 自転車のマナーが悪い者が多い。取締りの強化をお願いしたい。
 - ・ 住民が交通ルールを身につけられるように交通安全教育をお願いしたい。特に児童に対する交通安全教育を実施してほしい。
- 2 「上野・湯島地区の現況と今後の対策について」
 - ・ 歌舞伎町は防犯カメラの効果で街の浄化が進んだと聞いている。上野・湯島地区も防犯カメラの設置を促進してほしい。
 - ・ 合同パトロール等、防犯ボランティアなどの地域に根ざした活動とそれを支える行政とが力を合わせた取組みを実施してほしい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「歩道上に看板が出ていて通行の邪魔になっている場所がある。」との意見があり、署長から「歩道上の看板は違反であるので撤去させている。危険な箇所があれば110番してほしい。」と回答した。
- 2 委員から「職場近くに浮浪者が寝ていることがあるが、どう対応したらいいのか。」との質問があり、署長から「自分だけで対応するとトラブルに発展することもあるので、遠慮せずに110番してほしい。」と回答した。
- 3 委員から「スクールサポーターという制度はとても有難い。今後もこの制度を推進してほしい。」との要望があった。

その他

次回（平成28年度第3回）の会議は、平成28年12月上旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 本富士警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年06月14日 午後01時30分～午後04時15分

開催場所 本富士署 三階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 採用業務活動結果について
署リクルーターに指定した職員による勧奨活動の他、署員一丸となり勧奨活動を強化した結果62名(昨年比+49名)を勧奨し、32.3名(昨年比+25.3名)が受験した。その成果として警視庁総合的人材確保推進委員会委員長賞を受賞した旨を説明した。
交通総務係長が、管内の幼稚園、小・中・高校及び大学にて交通安全教室の機会に体験談等を話し、警察官の仕事に興味を抱くような講話を実施した旨を説明した。
- 2 伊勢志摩サミット警備結果について
サミット警備期間中、管内重要防護対象、池袋繁華街の警戒警備を実施したほか、本富士警察署パートナーシップ参画団体と署長以下により管内の合同パトロールを実施した。当署の特別機動隊員も現地への派遣となったが、一人の体調不良者も出すことなく警戒警備を完遂した旨を説明した。
- 3 自転車盗対策実施結果について
大学職員、文京区役所職員、本富士署職域防犯協力会及び本富士署員で、大学構内及び管内の繁華街等に放置されている自転車に、乗り物盗防止用注意喚起札を取り付けるとともに、大学に各種機会を通じて自転車管理の徹底を依頼した旨を説明した。

[業務報告]

本年1月から5月末日までの特異取り扱い他、「交通死亡事故『0』2年達成、春の全国交通安全運動実施結果と通行人身事故発生状況、交通違反取締状況」、「警衛警備・雑踏警備実施状況」、「110番入電状況と110番対応状況」、「刑法犯認知件数と検挙状況」、「外国人犯罪・暴力団犯罪・薬物犯罪の検挙状況」、「防犯活動状況、少年補導・検挙状況、環境浄化活動状況」等について報告した。

[諮問]

- 1 「110番通報等から見たわが街本富士」
- 2 管内防犯カメラの現状と設置促進について

[答申]

- 1 110番通報から見たわが街本富士
(1) 9110の相談電話を知らない人も多いと思うので、もっと広報啓発活動をして下さい。
(2) 『事件事故は「110番」、相談は「9110」』と記載された、電話機に貼れるぐらいのステッカーを作成して配布すれば、もっと広報できると思います。実施できないでしょうか。
(3) 区報(文京区)の問合せ一覧に、各警察署電話番号のほかに、相談専用ダイヤル 9110を掲載して貰えば多くの都民に周知できると思うので、区との連携をお願いします。
- 2 防犯カメラの現状と設置促進について
(1) 防犯カメラの映像が証拠となって犯人逮捕につながるのであれば、これからも各方面に働きかけて防犯カメラを増設し、犯罪の少ない街にして下さい。
(2) 防犯カメラの映像を使用する際は、人権等に配慮して法の手続きに従って適正な利用をお願いします。
(3) 設置については、東京都と文京区で費用の8割を負担して貰っているが、設置した後の運営費用を、区が助成してくれるよう警察協力団体等を通じて働きかけられないでしょうか。

[意見・要望等]

- 1 「消防では、パソコンやスマートフォンに登録するとメルマガが届きますが、警察でもメールやホームページで広報しているのでしょうか。」との質問があり、署長から「スマートフォン用防犯アプリ『デジポリス』があり、警視庁ホームページ等で紹介している。今後、積極的な広報に努める。」旨を回答した。
- 2 「110番で、認知症の方を扱っているようですが、家族の状況を調べるのは、今もしていますか。一人暮らしの高齢者や区で災害時要支援者に指定している人の名簿みたいなものがあれば、認知症の方を扱ったとき間違いない対応ができるのではないのでしょうか。」との意見があり、署長から「地域課が中心となって巡回連絡を実施し、災害弱者や一人暮らしの高齢者の把握について努めている。また、認知症の理解を深めるための教養も実施している。」旨を回答した。
- 3 防犯カメラの設置に関し「撮影した映像データの保管管理や見るための手続きはどのようになっているのか。」との質問に対し、署長から「防犯カメラを設置した個人や自治体が管理しており、警察捜査のため提供を受ける場合も、捜査関係事項照会等による法の手続きに従って提供を受けている。」旨を回答をした。
- 4 「防犯カメラの設置場所はどのようになっているのか。」との質問に対し、署長から「警察の視点でアドバイスはするが、最終的な判断は自治体が決定している。」旨の回答をした。
- 5 「テレビ等で本富士署員が結核感染したとのニュースを見ましたが、感染した方は大丈夫でしょうか。」との質問があり、署長から検査の結果、陽性と診断された職員もいますが、発症はしていないことから投薬治療しながら勤務している旨の回答をした。

その他

次回(平成28年度第2回)の会議は、平成28年9月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。